

令和9年度 守山市放課後児童健全育成事業 児童クラブ入所案内

◆集中申込期間◆

一次募集期間

令和8年10月26日（月）～令和8年11月6日（金）

（平日）午後1時～午後6時 （土曜日）午前9時～午後5時

※ 日曜日、祝日は受付を行いません。

二次募集期間

※一次募集での入所決定後、定員に空きがある児童クラブのみ実施

令和9年1月12日（火）～令和9年1月20日（水）

（平日）午後1時～午後6時

※ 土・日曜日は受付を行いません。

◆受付場所◆

各児童クラブ（市役所での受付は行っておりません。）

◆注意◆

- ・令和9年度に通年通所を希望される方だけではなく、季節通所・年度途中入所希望の方も集中申込期間中に申込みが必要です。
- ・現在児童クラブを利用している方であっても、継続した利用を希望する場合は、毎年申込みが必要です。

《問い合わせ先》

守山市吉身二丁目5番22号

守山市こども家庭部こども政策課

TEL：584-5925 FAX：582-1138

mail：kodomoseisaku@city.moriyama.lg.jp

または各児童クラブへ（13ページ）



目 次

1	児童クラブの概要	
1	放課後児童クラブとは	1
2	対象となる児童	1
3	利用資格	1
4	開所時間	2
5	延長時間	2
6	休所日	2
7	通所の区分	2
8	利用料	2
9	間食費（おやつ代）	3
10	利用料の減免	3
11	入所審査基準表	4
12	その他	6
2	入所登録等の手続き	
1	集中申込期間について	7
2	継続調整登録	7
3	受付場所	7
4	申込時に必要なもの	8
5	注意事項	8
6	よくあるご質問	9
3	入所・変更・退所の申込みの提出期限について	10
4	入所までの流れ	11
5	指定管理者・運営者一覧	11
6	児童クラブ位置図	12
7	守山市内児童クラブ一覧表	13



1 児童クラブの概要

1 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブとは、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びおよび生活の場を提供し、児童の健全育成を図るための施設です。

守山市では、公立の児童クラブ 10 か所、民間の児童クラブ 10 か所、合計 20 か所（13 ページ参照）の児童クラブを開設しています。

2 対象となる児童

児童クラブを利用できる児童は、以下の事由のすべてに該当する必要があります。

- (1)本市に住所を有すること。
- (2)小学校等に就学していること。
- (3)保護者が労働等により昼間家庭にいないこと。
- (4)疾病等のため集団での保育が不可能または著しく困難な状態にないこと。
- (5)医療行為が必要でないこと。
- (6)小学校等から児童クラブまで通所可能であること。

※ ただし、すべての事由に該当している場合でも、定員を超える入所申込みがあった場合に限り、低学年の児童の入所を優先的に取り扱うものとします。

3 利用資格

児童クラブの利用を希望する児童のすべての保護者が、以下の事由のいずれかにより家庭において保育することが困難であると認められる必要があります。

- (1)昼間労働することを常態としていること。
- (2)妊娠中であり、または出産後8週間を経過しないこと。
- (3)疾病にかかり、もしくは負傷し、または身体に障害を有していること。
- (4)同居の親族を常時介護していること。
- (5)火災等の災害にり災、その復旧に当たっていること。

※ (1)について、「昼間労働」とは、児童クラブが開所している時間帯において、1日概ね4時間以上就労状態にあること、「常態」とは、年間を通して週4日以上継続して就労状態にあることとしています。

例：（小学校授業日の場合）午後1時から午後6時までの間で4時間以上、週4日以上就労が必要。

※ 求職期間中は「就労状態」には該当しません。

※ 育児休業期間中については、原則利用することができません。

ただし、児童クラブの利用期間中に、保護者が下の子の出産により育児休業を取得される場合は、当該年度の3月31日までは継続して利用することができます。



4 開所時間

小学校授業日 午後1時～午後6時

小学校休業日 午前8時30分～午後6時



5 延長時間

小学校授業日 午後6時～午後7時（有料）

小学校休業日 午前8時～午前8時30分（無料）、午後6時～午後7時（有料）

※ 詳細については、各児童クラブにお問合せください。

6 休所日

- ・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日
- ・年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- ・滋賀県南部に大雨、洪水、大雪等に関する特別警報や暴風警報等が発令され、小学校が臨時休校になった場合

※ 感染症流行時において、学級閉鎖の対象となったクラス等に在籍する児童については、お預かりできませんので、ご了承ください。

※ その他、緊急時や災害発生時等、個々の事案ごとに判断し、休所する場合があります。

7 通所の区分

通年通所

令和9年4月1日から令和10年3月31日までの年間を通した利用です。年度途中における通所登録にあっては、申請月の翌々月から令和10年3月31日までとなります。

季節通所

令和9年度中の、小学校の長期休み期間中の利用です。

- ・学年始休業（4月1日から4月15日まで）
- ・夏季休業（7月16日から7月31日まで・8月1日から8月31日まで）
- ・冬季休業（12月16日から12月28日まで・1月4日から1月15日まで）
- ・学年末休業（3月16日から3月31日まで）

8 利用料

通年通所 児童1人につき、月額10,000円（8月のみ 月額13,000円）

季節通所 児童1人につき、月額5,000円（8月のみ 月額13,000円）

※ 利用料は、児童クラブを利用していない場合であっても、登録されている限り発生します。

※ 欠席等の日割り計算はいたしません。

※ 退所については、通所登録抹消申出書の提出が期限を過ぎた場合は、翌月分の利用料が発生しますのでご注意ください（10ページの表、参照）。

9 間食費（おやつ代）

通年通所 児童 1 人につき、月額 2,000 円

季節通所 児童 1 人につき、月額 1,000 円（8月のみ 月額 2,000 円）

10 利用料の減免

下表の要件に該当する場合は、申請により利用料を減額または免除いたします。

	要件	免除等の内容
(1)	保護者が生活保護法の規定により保護を受けているとき 保護者の令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月までの所得である令和 8 年度市民税が均等割・所得割ともに非課税である（市民税がかかっていない）とき※ ¹	免除
(2)	児童および保護者がひとり親家庭等に属する者であるとき※ ²	児童 1 人につき 月額 2,500 円減額 （季節通所 月額 1,250 円減額）
(3)	児童が兄弟姉妹で 2 人以上児童クラブに通所登録しているとき	最年少児童以外 月額 2,500 円減額 （季節通所 月額 1,250 円減額）
(4)	児童が負傷または疾病により月の全日にわたって欠席したとき（欠席届提出要）	当該月分を免除

※¹ 令和 8 年 1 月 2 日以降に転入された方については、転出元において非課税証明書を取得し、その写しを提出してください。また、外国へ単身赴任等で市民税が非課税の場合は、所得等の分かる書類を提出してください。

※² 児童扶養手当等の認定状況に応じて審査をします。認定を受けていない方については、対象になりません。

※³ 年度途中の申請の場合は、申請月の翌月より適用します。



11 入所審査基準表

定員を超える入所申込みがあった場合は、低学年の通年申込者を優先させていただきます。同一学年内で定員超過になった場合は、入所審査基準表に基づき、優先区分を点数で判断し、保育の必要性の度合いが高い児童から順に入所の決定を行います。

1 【基本区分表】

区 分	区 分 詳 細		審査点数	入 所 の 資 格
①就労	被雇用者 自営業者	月 20 日以上かつ 1 日 8 時間以上の就労	20	昼間労働することを常態としていること。
		月 20 日以上かつ 1 日 7 時間以上 8 時間未満の就労	19	
		月 18 日以上かつ 1 日 8 時間以上の就労	17	
		月 18 日以上かつ 1 日 7 時間以上 8 時間未満の就労	16	
		月 16 日以上かつ 1 日 8 時間以上の就労	15	
		月 16 日以上かつ 1 日 7 時間以上 8 時間未満の就労	14	
		月 16 日以上かつ 1 日 6 時間以上 7 時間未満の就労	13	
		月 16 日以上かつ 1 日 4 時間以上 6 時間未満の就労	12	
②妊娠・出産	出産予定日から前後 8 週以内		12	妊娠中であり、または出産後 8 週間を経過しないこと。
	妊娠中		8	
③疾病・負傷・障害	疾病・負傷	入院	20	疾病にかかり、もしくは負傷し、または身体に障害を有していること。
		自宅療養		
		重度・常時臥床	20	
		一般療養	12	
	障害	身障 1・2 級、療育 A1・A2、精神 1 級	20	
		身障 3 級、療育 B1、精神 2 級	12	
		身障 4・5・6 級、療育 B2、精神 3 級	6	
④同居の親	入院している家族の付き添いを常態		20	同居の親族を常時介護

族の介護・ 看護	自宅療養 (同居親族 のみ)	重度心身障害者・寝たきり老人等 の介護	16	していること。
		上記以外	8	
⑤災害の復 旧	震災、風水害、火災その他の災害にり災し、そ の復旧にあたる場合		24	り災し、その復旧に当 たっていること。
⑥就学	卒業後に就労を目的とする月 20 日以上 1 日 5 時間以上の就学		14	就労を目的とした就学 をしていること。
	卒業後に就労を目的とする月 16 日以上 1 日 4 時間以上の就学		12	
⑦その他	上記のほか、これらに類するものとして、市長 が認める状態にあること。		(※)	市長が認める状態にあ ること。

※ 市長が特に必要と認める場合の点数は、それぞれの状態を考慮の上、判定します。

2【区分調整表】

分 類	項 目	点 数
①家庭の状況	両親がいない家庭	+28
	ひとり親家庭で祖父母と別居	+28
	ひとり親家庭で祖父母と同居	+24
	生活保護世帯で、就労による自立につながるが見込まれる場合	+8
	父親または母親が単身赴任している場合	+4
②兄弟姉妹	兄弟姉妹が既に同じ児童クラブに在籍している、または同時に入所申請 をしている場合	+3
③親族	保育可能な祖父母が近隣に居住している場合	-4
	保育可能な祖父母と同居している場合	-6
④通所頻度	週 2 日以下の利用	-3
⑤通勤時間	片道 2 時間以上	+3
	片道 1 時間以上	+2

・上記の基準によって保護者ごとに点数を判定し、合算して基本点数とします。

点数が高くなるほど優先順位が高くなります。

例) 父の点数が 20 点、母の点数が 17 点の場合、基本となる点数は「37 点」で、

父親が単身赴任ならば 4 点を加点し「41 点」が世帯の点数となります。

・上記の基準を適用しても優先順位が決定しがたい場合は、保育の必要性等を総合的に判断し、入所
する児童を決定します。

・優先順位が高い場合でも、申込数や入所児童数により入所できない場合もあります。

12 その他

(1) 通所および帰宅時の注意事項

○児童の安全を考慮し、帰宅時は原則として保護者等によるお迎えをお願いします。児童だけでの帰宅は行わないでください。

○長期休業期間中についても、児童だけでの通所は行わないでください。必ず保護者等が付き添い、児童クラブ職員へ引渡しをお願いします。

○学校から自宅へ帰った後に児童クラブへ通うことはできません。また、児童クラブと各種習い事教室間の移動は、必ず大人が同伴し、児童のみでの行き来はしないでください。

○やむを得ず保護者等による送迎が困難な場合は、ファミリー・サポート・センター【問い合わせ先：守山市社会福祉協議会 TEL：077-582-2220】などを活用してください。

○送迎は、徒歩または自転車の利用を遵守いただきますようお願いいたします。特別な事情により自家用車で送迎をされる際は、ご自身で駐車場を確保するなどして、路上駐車は行わないでください。市および児童クラブに路上駐車に対する苦情がきています。

(2) 児童クラブは、多くの児童が活動しております。児童を見守り、安全を確保する必要があることから、各ご家庭の事情すべてにお応えすることは出来かねますので、予めご了承の上、お申し込みください。

(3) 児童クラブでは、宿題を行う時間を設けることはありますが、宿題をするかどうかは児童にお任せしています。また、塾ではありませんので、勉強を教えることはありません。内容の確認は各ご家庭でお願いします。

(4) 児童クラブにおける自主活動事業（野外活動など）の実施や保護者会活動等のため、別に負担金を徴収させていただく場合があります。

(5) 通所する児童および保護者等が児童クラブの秩序を乱すなど、管理運営に支障をきたすと認められるとき、または保護者が利用料を3か月以上滞納したときは、通所登録を抹消し、退所いただくことがあります。

(6) 利用料を滞納している場合は、新年度の入所をお断りすることがあります。



2 入所登録等の手続き

1 集中申込期間について

一次募集期間

令和8年10月26日（月）～令和8年11月6日（金）

（平日）午後1時～午後6時 （土曜日）午前9時～午後5時

※ 日曜日、祝日の受付は行いません。

※ 季節通所希望、年度途中入所希望の方も一次募集期間中にお申込みください。

二次募集期間

令和9年1月12日（火）～令和9年1月20日（水）

（平日）午後1時～午後6時

※ 土・日曜日の受付は行いません。

※ 二次募集の受付は、空きがある児童クラブのみです。各児童クラブの空き状況については、一次募集での入所決定以降（12月末頃）、市のホームページでご確認ください。

2 継続調整登録について

継続調整登録制度とは、定員超過の児童クラブに対して空きができれば、優先順位に基づき、入所手続きを行うものです。一次募集期間終了後に、辞退や退所等により登録状況に空きができ、入所可能となった場合、児童クラブより連絡を受けることができます。入所者の決定については申込み順ではなく、一次募集時と同様に低学年を優先に入所者を決定いたします。なお、児童クラブからの定期的な空き状況の連絡はいたしません。

令和9年1月12日（火）～

（平日）午後1時～午後6時 ※ 土・日曜日の受付は行いません。

3 受付場所

入所を希望される児童クラブ（13ページ参照）へ直接お申し込みください。

市役所では受付を行っておりません。

4 申込時に必要なもの

申込書類は全て揃えて提出をお願いいたします。



(1) 通所登録申請書 児童1人につき1枚(様式第1号)

(2) 児童家庭調査票※¹

(3) 利用資格を証明する書類※¹

事由	利用資格を証明する書類
就労の場合	就労証明書(様式2号)※原本に限る(発行から3か月以内のもの)
自営業事業主の場合	就労証明書(様式2号)および所得税の確定申告書 ※事業開始後間もない等の理由で確定申告をされていない場合は、開業届または事業の概要がわかる書類
妊娠・出産の場合※ ²	母子手帳のコピー(母の名前と出産予定日または誕生日がわかる部分)
疾病・障害の場合	病名・病気の程度(保育ができないこと)が明記された診断書の写し または 身体障害者手帳の写し等
介護・看護の場合	介護等を要する方の診断書の写し(病名・病気の程度や回復までの期間が明記されたもの) または介護保険証・障害者手帳等の写し等
り災の場合	り災証明書等または災害にり災した状況がわかるもの
その他の場合	家庭での保育が困難な状態等がわかるもの ※就労を目的とした就学により通所を希望される場合は、在学または入学証明書および期間・受講時間がわかる書類

※¹ 児童2人以上の申込みの場合は、最年少児童の申請書に各種書類を添付してください。

※² 妊娠中の方は出産後、速やかに母子手帳のコピー(母の名前と誕生日のわかる部分)を提出してください。

5 注意事項

- (1) 原則、通学している小学校区内の児童クラブへ申込みをしてください。
- (2) 同時に2つ以上の児童クラブに申込みを行うことはできません。
- (3) 現在児童クラブを利用している方であっても、継続した利用を希望する場合は、**毎年申込みが必要です。**
- (4) 申込みができるのは守山市に住民登録がある児童です。ただし、転入予定の場合は、入所前月末までに転入することが確認できる書類を添付の上、転入予定で申込みができます。
- (5) 申請書、各種証明書類に虚偽があった場合は、退所となる場合があります。
- (6) 利用資格等に変更があった場合は、必要書類を各児童クラブへ速やかに提出してください。
- (7) 定員を超える入所申込みがあった場合は、低学年の通年申込者を優先させていただきます。また、同一学年内で定員を超えることとなった場合は、当該学年内で入所審査基準表(4ページ参照)を用いて入所者を決定いたしますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。
- (8) 継続調整登録後、児童クラブからの定期的な空き状況の連絡はいたしません。

6 よくあるご質問

(Q1) 申請書や就労証明書に記入する学年や状況はどの時期を記入すればよいですか。

(A1) **令和9年度の状況をお書きください。**

(Q2) 令和8年度に通所している場合は、申込みは不要ですか。

(A2) 必要です。現在児童クラブを利用している方であっても、継続した利用を希望する場合は、**毎年申込みが必要です。**

(Q3) 離婚しました。ひとり親の減免を受けることはできますか。

(A3) **児童扶養手当等の認定状況に応じて審査をします。**認定を受けていない方については、減免の対象になりません。また、減免については申請の翌月から適用になります。

(Q4) 児童クラブの入所に関する手続きは市役所で受付していますか。

(A4) **各児童クラブへお申込みください。**市役所こども政策課では受付しておりません。

(Q5) 夏休みだけ利用したいのですが、いつ申込みばいいですか。

(A5) **季節通所や年度途中入所の場合も、必ず集中申込期間中にお申込みください。**

(Q6) 下の子の保育所等への入所が決定次第、復職予定です。保育所等への入所が決定していませんが、児童クラブの申込みはできますか。

(A6) 申込みは可能です。なお、保育所等の入所保留等により予定していた復職の時期が延長となる場合は、速やかに児童クラブにご相談ください。

(Q7) 転職します（しました）。何か手続きは必要ですか。

(A7) 就労状況に変更があった場合、新しい就労証明書を所属の児童クラブに提出してください。

(Q8) 月の途中で入所（退所）するとき、利用料の日割り計算はありますか。

(A8) **利用料の日割り計算は行っておりません。**

(Q9) 複数の児童クラブに申込みすることはできますか。

(A9) 同時に2つ以上の児童クラブに申込みことはできません。**希望の児童クラブ1か所にお申込みください。**

(Q10) 入所決定は申込み順ですか。

(A10) 入所の決定は申込みの順ではありません。定員を超える入所申込があった場合、低学年の児童を優先的に取り扱います。

3 入所・変更・退所の申込みの提出期限について

各種申込みには下表をご確認いただき、提出期限内に必要な書類を提出してください。

事由	提出期限	必要書類
4月1日入所 季節入所 年度途中入所	◆集中申込期間◆ <u>一次募集期間</u> 令和8年10月26日（月）～令和8年11月6日（金） <u>二次募集期間</u> 令和9年1月12日（火）～令和9年1月20日（水） ※一次募集期間終了後に、空きのある児童クラブのみ受け入れ	通所登録申請書 各種証明書類 児童家庭調査票

集中申込期間以降に申し込む場合は、以下のとおりです。

ただし、定員に空きがない場合は入所いただくことができませんので、ご了承ください。

季節入所 （4、7、 8、12、1、 3月のみ）	各前々月の末日 例：7月入所 → 令和9年5月31日〆切	通所登録申請書 各種証明書類 児童家庭調査票
年度途中入所 （各月1日入 所）	前々月の末日 例：4月1日入所 → 令和9年2月26日〆切（末日が日曜日のため） 例：9月1日入所 → 令和9年7月30日〆切（末日が土曜日のため）	通所登録申請書 各種証明書類 児童家庭調査票
通年→季節 （変更）	通年通所終了日の前月の末日まで 例：5月末まで通年通所、6月は通所せず7月から季節通所 → 令和9年4月30日〆切	変更申出書 （各種証明書類）
季節→通年 （変更）	通年通所開始日の前々月の末日 例：4月は季節通所、5月から通年通所 → 令和9年3月31日〆切	変更申出書 （各種証明書類）
退所	通所終了日の前月の末日まで 例：9月末まで通所、10月から通所せず → 令和9年8月31日〆切	通所登録抹消申 出書

※ 提出期限が休所日の場合は、その前の平日が期限となります。

※ 退所については、書類の提出期限を過ぎると翌月分の利用料、間食費（おやつ代）が発生しますので、十分ご注意ください。

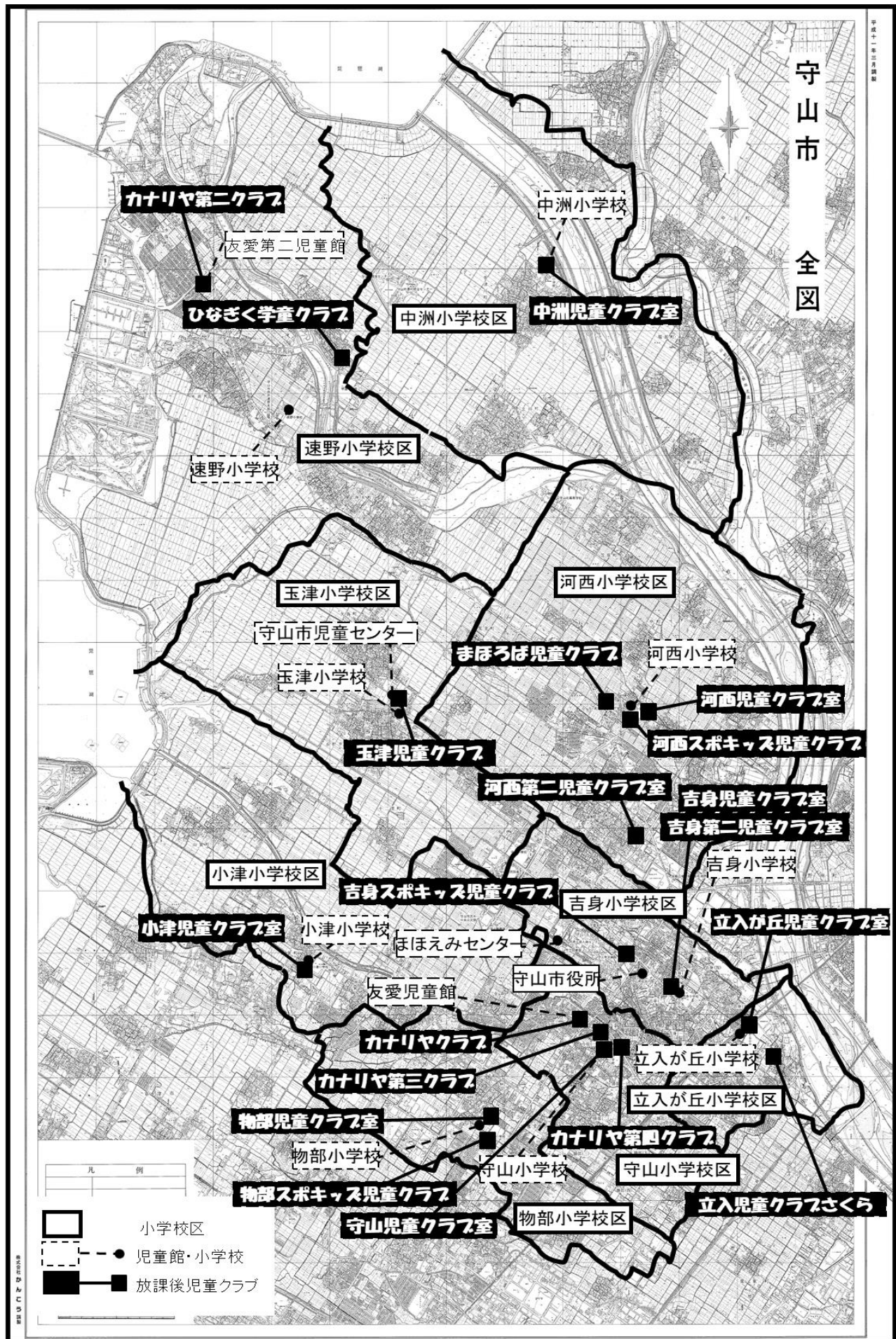
4 入所までの流れ

項目	手続きフロー	
入所登録の申請	保護者	⇒ 児童クラブ
入所登録の決定通知 (一次募集期間申込者：12月末) (二次募集期間申込者：2月上旬)	児童クラブ	⇒ 保護者
利用料の減免申請	保護者	⇒ 児童クラブ
利用料の減免決定通知	児童クラブ	⇒ 保護者
入所説明会、入所前手続き書類の提出	各児童クラブ	
児童クラブ入所(4月～)	児童の通所	

5 指定管理者・運営者一覧

施設名	運営者	連絡先
守山児童クラブ室(指定管理)	社会福祉法人友愛	電話：077-581-8777 住所：守山市守山二丁目 2-3
立入が丘児童クラブ室(指定管理)		
カナリヤクラブ		
カナリヤ第二クラブ		
カナリヤ第三クラブ		
カナリヤ第四クラブ		
物部児童クラブ室(指定管理)	社会福祉法人洛和福祉会	電話：075-593-4050 住所：京都市伏見区桃山町大島 38-528
物部スポキッズ児童クラブ	特定非営利活動法人 スポキッズ	電話：0957-47-8429 住所：長崎県諫早市城見町 3-16
吉身児童クラブ室(指定管理)		
吉身第二児童クラブ室(指定管理)		
吉身スポキッズ児童クラブ		
河西スポキッズ児童クラブ		
立入児童クラブさくら	一般社団法人近江のてん びん	電話：077-599-0380 住所：東近江市五個荘竜田町字位田 357
小津児童クラブ室(指定管理)	一般財団法人滋賀 YMCA	電話：0748-33-2420 住所：近江八幡市鷹飼町 537 番地 3 号
玉津児童クラブ室(指定管理)		
河西児童クラブ室(指定管理)	社会福祉法人ご縁会	電話：077-561-4575 住所：草津市青地町 1248-4
河西第二児童クラブ室(指定管理)		
まほろば児童クラブ	特定非営利活動法人 リエゾンオフィス	電話：077-514-1887 住所：守山市今市町 12-1
ひなぎく学童クラブ	社会福祉法人むつみ会	電話：077-585-1177 住所：守山市今浜町 20 番地
中洲児童クラブ室		

6 児童クラブ位置図



守山市内児童クラブ一覧表

小学校区	名称 (通称名)	住所	電話	定員	運営者等情報
			施設の位置および状況		
守山	(公設) 守山児童クラブ室	勝部一丁目13-1	584-5322	38人	社会福祉法人友愛 (指定管理)
			守山小学校敷地に隣接の専用施設		
	カナリヤクラブ	守山二丁目1-23	583-3243	—	社会福祉法人友愛
			カナリヤ保育園に併設の友愛児童館内		
	カナリヤ第三クラブ	守山二丁目2-3	581-8777	100人	社会福祉法人友愛
			守山銀座商店街通り沿いの専用施設		
物部	(公設) 物部児童クラブ室 (わいわいクラブ)	二町町236-1	583-9927	165人※	社会福祉法人洛和福祉会 (指定管理)
			物部小学校敷地内の専用施設		
	物部スポキッズ児童クラブ	二町町224-1 アルカ ディア二町1-A・B	080-4684-9373	40人	特定非営利活動法人 スポキッズ
			物部小学校近隣の専用施設		
吉身	(公設) 吉身児童クラブ室 (めだかクラブ)	吉身三丁目2-1	583-6272	168人※	特定非営利活動法人 スポキッズ(指定管理)
			吉身小学校敷地に隣接の専用施設		
	(公設) 吉身第二児童クラブ室	吉身三丁目3-8	583-6633	35人	特定非営利活動法人 スポキッズ(指定管理)
			吉身小学校近隣の専用施設		
立入が丘	(公設) 立入が丘児童クラブ室 (あめんぼクラブ)	立入町216	581-0145	130人	社会福祉法人友愛 (指定管理)
			立入が丘小学校敷地内の専用施設		
	立入児童クラブさくら	立入町110-2	599-0380	40人	一般社団法人近江のてんびん
			東福寺敷地内の専用施設		
小津	(公設) 小津児童クラブ室 (つくしんぼクラブ)	欲賀町853	585-1967	90人	一般財団法人滋賀YMCA (指定管理)
			小津小学校敷地内(体育館横)の専用施設		
玉津	(公設) 玉津児童クラブ室 (ひばりクラブ)	矢島町316-1	585-3174	80人	一般財団法人滋賀YMCA (指定管理)
			地域総合センターに隣接の専用施設		
河西	(公設) 河西児童クラブ室 (たんぼぼクラブ)	小島町1843	581-1755	140人	社会福祉法人ご縁会 (指定管理)
			河西小学校敷地内の専用施設		
	(公設) 河西第二児童クラブ室	播磨田町3034	581-1755 ※河西児童クラブ室	50人	社会福祉法人ご縁会 (指定管理)
			モリーブ近隣の専用施設		
	まほろば児童クラブ	今市町12-1	514-1887	40人	特定非営利活動法人 リエゾンオフィス
			河西小学校近隣の専用施設		
速野	河西スポキッズ児童クラブ	小島町1769-1	080-3503-6082	80人	特定非営利活動法人 スポキッズ
			河西小学校近隣の専用施設		
速野・中洲	カナリヤ第二クラブ	水保町1154-2	585-5491	—	社会福祉法人友愛
			友愛第二児童館内		
中洲	ひなぎく学童クラブ(1、2)	今浜町20	585-1177	—	社会福祉法人むつみ会
	(※ひなぎく学童クラブ1、2とも同一施設)		ひなぎくこども園に併設の専用施設		
中洲	(公設) 中洲児童クラブ室	幸津川町1406	585-2730	40人	社会福祉法人むつみ会
			中洲小学校普通教室		

※ 物部児童クラブ室および吉身児童クラブ室については、令和9年度から物部幼稚園および吉身小学校の施設を活用し、受入人数を拡充いたします。なお、在籍クラスについては入所決定後に運営者が決定しますので、あらかじめご了承ください。

記入例

別記

様式第1号（第6条関係）

申請日：令和8年10月26日

守山市児童クラブ通所登録申請書

児童クラブ管理者 あて

〒524-0041

住所 守山市勝部一丁目13-1

保護者氏名 守山 太郎

電話番号 077-584-5925

守山市児童クラブに通所したいので、守山市児童クラブ室の設置および管理に関する条例第9条の規定により、次のとおり関係書類を添えて通所の登録を申請します。

登録希望児童	(氏名)ふりがな		男		(生年月日)		平成 31 年(2019 年) 4 月 2 日	
	もりやま いちろう 守山 一郎		女		(学校名、学年)		守山小学校 2 年	
	(卒園した保育園等名)							
	△△△△				保育園・こども園			
	令和9年度の学年をお書きください。							
登録希望児童	(希望する児童クラブ名)				(出席予定日数)			
	守山児童 クラブ				週 5 日出席			
通所希望期間	※守山小学校区のいずれかの児童クラブ室に申請される場合は（ ）内に優先順位を記入すること。							
	(1) 守山児童クラブ室 (2) カナリヤクラブ							
	(3) カナリヤ第三クラブ (4) カナリヤ第四クラブ							
	通年		令和9年4月1日 から 令和10年3月31日 まで					
	季節	4 月	7 月	8 月	12 月	1 月	3 月	
春季		夏季		冬季		学年末		
通所希望理由	(具体的な理由) 保護者が昼間就労することを常態としているため							季節通所の場合は 該当月に○
連絡先保護者	(自宅電話番号)		(077)	△△△	—	△△△△		
	(就労先電話番号)		(077)	〇〇〇	—	〇〇〇〇		
	(緊急連絡先電話番号)		(090)	□□□	—	□□□□		

家族の状況	児童との続柄	(ふりがな) 氏名	年齢	職業、就学、 就園等	緊急時連絡先	同じ児童クラブ への申請状況
	父	もりやま たろう 守山 太郎	41	会社員	090-0000-XXXX	有・無
	母	もりやま はなこ 守山 花子	39	会社員	090-△△△-□□□□	有・無
	弟	もりやま じろう 守山 次郎	6	守山小学校		有・無
						有・無
		本人以外の家族の状況をお書きください。				有・無
						有・無
児童の状況	(配慮の必要性)※児童クラブで特に注意を要すること。(特性、アレルギー、てんかん等) ☒ 有 [集団行動が苦手な衝動的な行動をとってしまうことがある] ・ ☐ 無					
	(障害・疾患の有無) ※該当する項目の□にレ印を付けてください。(適切な職員配置に関係します)ので必ずレ印をお願いいたします。 ☐ 無 ☐ 身体障害者手帳を所持 ☒ 療育手帳を所持 ☐ 精神障害者保健福祉手帳を所持 ☐ 小学校特別支援学級在籍中・在籍予定 ☐ 小学校通級指導教室通級中・通級予定					

備考1 通所を開始する年度の学年を記入してください。

- 2 通所登録の記載事項に変更があったときは、その内容を児童クラブ管理者に届け出てください。

同意書	
守山市児童クラブの通所手続、運営にあたり、次のことを同意します。	
(1) 同一世帯の世帯情報、市町村民税の課税台帳、児童扶養手当受給資格者台帳等を閲覧すること。	
(2) 私および私の世帯員の就労状況について、就労先の雇用主等に調査すること。	
(3) 私および私の世帯員の児童の発育、発達等の状況について、官公署、保育園、こども園、幼稚園、小学校、関係機関等に情報を収集し、調査すること。	
(4) 当該児童がかつて通園していた、または現在通園している保育園、こども園、幼稚園等や通学している小学校等に必要に応じて、児童の保育状況、生活状況等を調査すること。	
児童クラブ管理者 あて	
令和8年 10 月 26 日 保護者氏名 守山 太郎	

児童家庭調査票

(1) 保護者の状況について

(登録希望児童氏名 守山 一郎)

	父親の状況	母親の状況
(ふりがな) 氏 名	もりやま たろう 守山 太郎	もりやま はなこ 守山 花子
生年月日	昭和60 年 5 月 5 日生	昭和 62 年 7 月 7 日生
就 労	勤務先 ○○○	勤務先 △△△
	住所 守山市○○	住所 草津市△△△
	電話番号 077-○○○-××××	電話番号 090-△△△-□□□□
	通勤方法 自動車 通勤時間 片道 20 分	通勤方法 電車 通勤時間 片道 30 分
	単身赴任期間 年 月 日から 年 月 日まで	単身赴任期間 年 月 日から 年 月 日まで
妊娠・出産		予定日 年 月 日
疾病・障害等	病名／手帳等の状況	病名／手帳等の状況
介護・看護等	対象者 (続柄) 介護・看護等の状況	対象者 (続柄) 介護・看護等の状況
災害の復旧	罹災の状況	罹災の状況
就 学	就学先	就学先
	就学状況 ____日/月 (時間/日)	就学状況 ____日/月 (時間/日)

(2) 祖父母の状況について

父方について		母方について	
祖父	祖母	祖父	祖母
有 (72 歳) ・ 無	有 (70 歳) ・ 無	有 (歳) ・ 無	有 (73 歳) ・ 無
☐ 同居 ☒ 別居 ☒ 守山市 ☐ 守山市外()	☐ 同居 ☒ 別居 ☒ 守山市 ☐ 守山市外()	☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 守山市 ☐ 守山市外()	☐ 同居 ☒ 別居 ☐ 守山市 ☒ 守山市外(草津市)
就労状況 有・無	就労状況 有・無	就労状況 有・無	就労状況 有・無
健康状態 良・不良	健康状態 良・不良	健康状態 良・不良	健康状態 良・不良

※ 守山市外に在住の場合は、() 内に市町村名をご記入ください。

就労証明書

児童クラブ管理者 あて

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—	—		
担当者名				
記載者連絡先	—	—		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成または改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																																								
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																																																																								
2	フリガナ 本人氏名	生年月日 年 月 日																																																																								
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
4	本人就労先事業所	名称 住所																																																																								
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																																																																								
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計 時間</td><td>月間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">一月当たりの就労日数</td><td colspan="2">月間</td><td colspan="2">日</td><td colspan="2">一週当たりの就労日数</td><td colspan="2">週間</td><td colspan="2">日</td></tr> <tr> <td colspan="2">平日</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2">~</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td colspan="2">土曜</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2">~</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td colspan="2">日祝</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2">~</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間 分)</td></tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐					一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日		平日		時		分		~		時		分 (うち休憩時間 分)		土曜		時		分		~		時		分 (うち休憩時間 分)		日祝		時		分		~		時		分 (うち休憩時間 分)	
月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)																																																															
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																																																			
一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日																																																																
平日		時		分		~		時		分 (うち休憩時間 分)																																																																
土曜		時		分		~		時		分 (うち休憩時間 分)																																																																
日祝		時		分		~		時		分 (うち休憩時間 分)																																																																
	就労時間 (変則就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>合計時間</td><td>☐ 月間 ☐ 週間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td>就労日数</td><td>☐ 月間 ☐ 週間</td><td colspan="2">日</td></tr> <tr> <td>主な就労時間帯・シフト時間帯</td><td colspan="3">時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td></tr> </table>	合計時間	☐ 月間 ☐ 週間	時間	分 (うち休憩時間 分)	就労日数	☐ 月間 ☐ 週間	日		主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																														
合計時間	☐ 月間 ☐ 週間	時間	分 (うち休憩時間 分)																																																																							
就労日数	☐ 月間 ☐ 週間	日																																																																								
主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																									
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	<table border="1"> <tr> <td>年月</td><td>年 月</td><td>年月</td><td>年 月</td><td>年月</td><td>年 月</td><td>年月</td><td>年 月</td></tr> <tr> <td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td></tr> </table>	年月	年 月	年月	年 月	年月	年 月	年月	年 月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月																																																								
年月	年 月	年月	年 月	年月	年 月	年月	年 月																																																																			
日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月																																																																			
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日																																																																								
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																								
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無																																																																								
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定																																																																								
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可()																																																																								
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可()																																																																								
17	単身赴任期間(予定含む)	年																																																																								
18	備考欄																																																																									
19	保護者記載欄	<table border="1"> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td rowspan="2">☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td>守山 一郎</td><td>2016 年 4 月 2 日</td><td>守山児童クラブ</td></tr> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td rowspan="2">☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td>守山 次郎</td><td>2019 年 5 月 1 日</td><td>守山児童クラブ</td></tr> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td rowspan="2">☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr> </table>	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)	守山 一郎	2016 年 4 月 2 日	守山児童クラブ	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)	守山 次郎	2019 年 5 月 1 日	守山児童クラブ	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)		年 月 日																																																				
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)																																																																							
守山 一郎	2016 年 4 月 2 日	守山児童クラブ																																																																								
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)																																																																							
守山 次郎	2019 年 5 月 1 日	守山児童クラブ																																																																								
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																																							
	年 月 日																																																																									

提出いただく就労証明書に児童氏名を
ご記入ください。